

報道関係各位



鶴ヶ島市からのお知らせ

令和7年6月26日発表

「住まいに関する2つの補助制度」 がスタートします！

エリア最高額

令和7年7月1日(火) 受付開始

※ 令和7年4月1日以降の住宅購入などが対象となります

令和7年度スタート【第6次鶴ヶ島市総合基本計画「後期基本計画」】の目玉事業として本制度を整備しました。「安心のまち つるがしま」を職住近接のまちづくりの面から実現していくため、企業立地の推進とあわせて、住宅の取得などを支援します。

鶴ヶ島市ちかづく住まい応援金

最大100万円補助

家族がきずなを深め、助け合いながら暮らせる安全で安心な住環境を推進するため、多世代での同居・近居住宅の取得を補助します。

多世代が近くで暮らすことで、子育てや介護などの不安を解消

対象

多世代同居又は近居を目的に、市内で初めて住宅を取得した方



鶴ヶ島市ひろがる住まい応援金

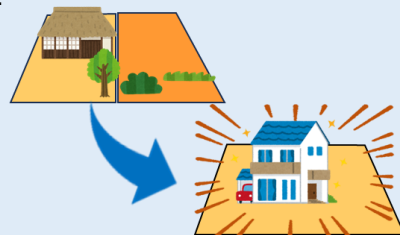
最大100万円補助

狭小敷地や未接道地の解消により、生活環境の向上と安全で安心なまちづくりを推進するため、隣地購入による敷地拡張を補助します。

自宅の建替え、庭の拡張、駐車場の新設など土地の利活用を促進・危険な空家の解消にも効果を期待

対象

自宅の拡張などを目的に、隣の空地や空家などを購入した方



担当連絡
申込先

都市整備部 企業立地・定住推進課 齋藤・後藤

☎049・271・1111 (内線262)

✉ 10600090@city.tsurugashima.lg.jp